

平成29年白川町議会第2回臨時会会議録

1. 応招年月日 平成29年8月30日（水）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- | | |
|--------|------------------------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定 |
| 日程第2 | 議長の選挙 |
| 追加日程第1 | 副議長の選挙 |
| 追加日程第2 | 議席の指定 |
| 追加日程第3 | 会議録署名者の指名 |
| 追加日程第4 | 会期の決定 |
| 追加日程第5 | 常任委員の選任 |
| 追加日程第6 | 議会運営委員の選任 |
| 追加日程第7 | 議会広報編集委員の選任 |
| 追加日程第8 | 同第15号 監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 追加日程第9 | 議員派遣について |

3. 出席議員 佐伯好典君、梅田みつよ君、藤井宏之君、
服部圭子君、今井昌平君、嶋田有康君、
渡邊昌俊君、細江茂樹君、安江孝弘君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	瀬瀬政昭君、	総務課長	佐伯正貴君、
企画課長	安江章君、	町民課長	安江寿一君、
保健福祉課長	田口裕和君、	農林課長	伊佐治優君、
建設環境課長	藤井勝則君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	安江文郎君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井由美君、
書記	藤井沙弥香君		

7. 会議の経過

（事務局長 杉山哉史君）

○ 事務局長 皆さん、おはようございます。本日は大変急な招集でございましたが、白川町議会第2回臨時議会ということで、議員全員の皆様にご出席いただきまして

ありがとうございます。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の安江孝弘議員をご紹介申し上げます。安江議員、議長席へお願い致します。

(臨時議長 9番 安江孝弘君、議長席に着任)

- 臨時議長 ただ今、事務局長からご紹介をいただきました年長議員の安江孝弘でございます。ここへ上がるのは嬉しいような悲しいようなことでございますが、まずは今回、白川町長選挙並びに町議会議員の選挙が同時に告示され、町長におかれては当日当選が決まりました。そして我々は5日間選挙戦を貫いてまいりまして、素晴らしい成績で今日の9名の皆さんは当選をされて、ご出席をいただきました。本当におめでとうでございます。

議会という所は、先ほど申し上げましたように、はじめをつけてやらなきゃならないところでございますので、これからの白川町議会が、他の町村に恥ずかしくないような議会運営、そして議会活動を皆さんの手によって作り上げていただきたい、そんなことをお願いして、ただ今から地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

- 臨時議長 ただ今の出席議員は全員であります。よって、会議は成立しました。
- 臨時議長 ただ今から、平成29年白川町議会第2回臨時会を開会します。
- 臨時議長 ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長 日程第1「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただ今、着席の議席とします。

◇日程第2 議長の選挙

- 臨時議長 日程第2「議長の選挙」を行います。
- 臨時議長 お諮りします。正副議長の任期は、申し合わせにより、今任期中は1年としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、今任期中における正副議長の任期は、申し合わせにより1年とすることに決定しました。
- 臨時議長 議長の選挙は、投票により行います。議場の閉鎖を命じます。
(議場閉鎖)
- 臨時議長 ただ今の出席議員は9名であります。
- 臨時議長 立会人を指名します。

白川町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に藤井宏之君、服部圭子君を指名します。

- 臨時議長 投票用紙を配布させます。
(事務局職員 投票用紙配布)
- 臨時議長 投票用紙の配布漏れはありますか。
(「なし」の声あり)
- 臨時議長 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。
(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ確認を得た後、施錠し、中央演壇に置く)
- 臨時議長 異常なしと認めます。
念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において、被選挙人の指名を記載の上、順次投票をお願いします。投票を開始します。点呼を命じます。
(事務局長 杉山哉史君)
- 事務局長 それでは、議長選挙の点呼を行います。1番 佐伯好典君、2番 梅田みつよさん、3番 藤井宏之君、4番 服部圭子さん、5番 今井昌平君、6番 嶋田有康君、7番 渡邊昌俊君、8番 細江茂樹君、9番 安江孝弘君。
- 臨時議長 投票漏れはありますか。
(「なし」の声あり)
- 臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
- 臨時議長 ただ今から、開票致します。藤井宏之君、服部圭子君の立会を求めます。
(開票)
- 臨時議長 開票が終わりました。
選挙の結果を事務局長をして報告させます。
(事務局長 杉山哉史君)
- 事務局長 議長選挙の開票結果を報告します。
投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票、法定得票数は3票です。選挙の結果、細江茂樹君 6票、渡邊昌俊君 3票。したがって、当選人は、細江茂樹君と決しました。
議場の開鎖を命じます。
(議場開鎖)
- 臨時議長 ただ今、議長に当選されました細江茂樹君が議長におられますので、白川町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選を告知します。
なお、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合、可茂広域行政事務組合、中濃地域農業共済事務組合、以上、5組合の議会

の議員は、それぞれの組合の規約により、議長がこれに当たることとなっておりますので、ご承知のほどお願いします。

(細江茂樹君 発言を求める)

- 臨時議長 　ただ今、細江茂樹君から、発言の許可を求められましたので、これを許します。

(新議長 細江茂樹君)

- 新議長 　今、選挙において議長に選出されました。議会運営、そして議会活動に関してしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(拍手あり)

- 臨時議長 　細江議長、議長席にお着き願います。
　以上をもって、臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

　暫時休憩します。(午前10時13分)

- 議長 　再開します。(午前10時15分)

◇追加日程第1 副議長の選挙

- 議長 　追加日程第1「副議長の選挙」を行います。
　副議長の選挙は、投票により行います。議場の閉鎖を命じます。
(議場閉鎖)

- 議長 　ただ今の出席議員は、9名であります。

- 議長 　立会人を指名します。
　白川町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に今井昌平君、嶋田有康君を指名します。

- 議長 　投票用紙を配布させます。
(事務局職員 投票用紙配布)

- 議長 　投票用紙の配布漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

- 議長 　配布漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。
(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ確認を得た後、施錠し、中央演壇に置く)

- 議長 　異常なしと認めます。
　念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において、被選挙人の指名を記載の上、順次投票をお願いします。投票を開始します。点呼を命じます。
(事務局長 杉山哉史君)

- 事務局長 　それでは、副議長選挙の点呼を行います。1番 佐伯好典君、2番 梅田み

つよさん、3番 藤井宏之君、4番 服部圭子君、5番 今井昌平君、6番 嶋田有康君、7番 渡邊昌俊君、9番 安江孝弘君、8番 細江茂樹君。

- 議長 投票漏れはありますか。
(「なし」の声あり)
 - 議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
 - 議長 ただ今から、開票致します。今井昌平君、嶋田有康君の立会を求めます。
(開票)
 - 議長 開票が終わりました。
選挙の結果を事務局長をして報告させます。
(事務局長 杉山哉史君)
 - 事務局長 それでは副議長選挙の開票結果を報告します。
投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票、法定得票数は3票です。選挙の結果、渡邊昌俊君 9票。したがって、当選人は、渡邊昌俊君と決まりました。
 - 議長 ただ今、報告のとおり、渡邊昌俊君が副議長に当選されました。
議場の開鎖を命じます。
(議場開鎖)
 - 議長 ただ今、副議長に当選された渡邊昌俊君が議場におられますので、白川町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選を告知します。
(渡邊昌俊君 発言を求める)
 - 議長 ただ今、渡邊昌俊君から、発言の許可を求められましたので、これを許します。
(仮議席7番 渡邊昌俊君、正面左側前方に出て議員の方へ面する)
 - 仮議席6番 ただ今、副議長に当選を致しました。これからも議長を助け、議会のよりよい運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。
(拍手あり)
- ◇追加日程第2 議席の指定
- 議長 追加日程第2「議席の指定」を行います。
暫時休憩します。(午前10時22分)
 - 議長 再開します。(午前10時23分)
 - 議長 議席は、白川町議会会議規則第4条の規定により、議長が定めることになっていますので、今までの慣例により、議長を9番、副議長を1番とし、あとは当選回数順により決定することとし、議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。
(事務局長 杉山哉史君)

○ 事務局長　それでは、ただ今議長が申された順により、議席を発表いたしたいと思いま
す。

1番 渡邊昌俊君、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよさん、4番 藤井
宏之君、5番 服部圭子さん、6番 今井昌平君、7番 嶋田有康君、8番
安江孝弘君、9番 細江茂樹君。以上でございます。

○ 議 長　ただ今、朗読のとおり指定します。

◇追加日程第3 会議録署名者の指名

○ 議 長　追加日程第3「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長　会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、
4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君を指名します。

◇追加日程第4 会期の決定

○ 議 長　追加日程第4「会期の決定」の件を議題とします。

○ 議 長　お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありま
せんか

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長　ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定しました。

暫時休憩します。(午前10時25分)

○ 議 長　休憩中に議席を移動されるよう、お願いします。

再開後は、常任委員の選任と委員会の構成に入ります。執行部の職員は、町
長、副町長、教育長を除いて退席していただくことにします。

なお、委員会構成等が終了しましたら、連絡しますので出席をお願いします。

(休憩中 議席移動)

○ 議 長　再開します。(午前10時28分)

◇追加日程第5 常任委員の選任

○ 議 長　追加日程第5「常任委員の選任」を議題とします。

総務常任委員会、予算審査常任委員会の委員の選任については、定員が9人
ですので、9人全員の議員を指名し、委員長並びに副委員長は、白川町議会委
員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになってお
ります。よって、委員会開催のため、暫時休憩します。

(午前10時29分)

○ 議 長　会議室は第1会議室を指定しますので、それぞれご協議をお願いします。

○ 議 長　再開します。引き続き会議を行います。(午前10時50分)

ただ今、各常任委員会において選任されました、委員長、副委員長を事務局

長をして報告させます。

(議会事務局長 杉山哉史君)

- 議会事務局長 それでは委員長、副委員長の互選の結果を報告いたします。
総務常任委員長には安江孝弘君、副委員長には佐伯好典君。続きまして、
予算審査常任委員長には藤井宏之君、副委員長には梅田みつよさんと決定いた
しました。
- ◇追加日程第6 議会運営委員の選任
- 議長 追加日程第6「議会運営委員の選任」を議題とします。
議会運営委員の選任については、議長に置いて、推薦委員を指名することに
したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議ないようですので、推薦委員を指名します。
安江孝弘君、渡邊昌俊君、藤井宏之君を指名します。
- 議長 推薦委員の方は、別室で議会運営委員を選考してください。
(推薦委員 別室で議会運営委員を選考)
- 議長 暫時休憩します。(午前10時52分)
- 議長 再開します。引き続き会議を開きます。(午前10時54分)
- 議長 議会運営委員を事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは今選任いただいた議会運営委員を報告いたします。
今井昌平君、渡邊昌俊君、安江孝弘君、藤井宏之君、以上4名でございます。
- 議長 お諮りします。議会運営委員については、白川町議会委員会条例第7条第1
項の規定により、ただ今報告のとおり指名したいと思います。これにご異議あ
りませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今報告のとおり、議会運営委員に指名
します。
- 議長 委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、
委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、
暫時休憩します。(午前10時55分)
- 議長 委員会の会議室は、第1会議室を指定しますので、ご協議をお願いします。
(この間 委員長、副委員長互選のための委員会開催)
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午前11時01分)
- 議長 ただ今、議会運営委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局
長をして報告させます。

(議会事務局長 杉山哉史君)

- 議会事務局長 それでは議会運営委員会の委員長、副委員長を報告します。
議会運営委員会委員長には、今井昌平君、副委員長には、安江孝弘君と決定いたしました。

◇追加日程第7 議会広報編集委員の選任

- 議長 追加日程第7「議会広報編集委員の選任」を議題とします。
- 議長 議会広報編集委員の選任については、議長において、推薦委員を指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 異議がないようですので、推薦委員を指名します。
渡邊昌俊君、佐伯好典君、梅田みつよ君を指名します。
- 議長 暫時休憩します。(午前11時03分)
- 議長 再開します。(午前11時19分)
議会広報編集委員会については、再度規則等を改正しまして、早い段階でやりたいと思いますので、それをやった段階で広報編集委員のメンバーを決定したいと思いますので、よろしくお願ひします。

ここで、11時40分まで休憩します。(午前11時20分)

- 議長 再開します。(午前11時32分)

◇追加日程第8 同第15号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

- 議長 追加日程第8「同第15号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

嶋田有康君の除斥を求めます。

(嶋田有康君 除斥)

- 議長 説明を求めます。町長。
(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町長 同第15号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議長 説明が終わりました。お諮りします。
本件は人事案件ですので、この際、質疑、討論は省略し、直ちに採決します。
同第15号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、同第15号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

嶋田有康君の出席を求めます。暫時休憩します。（午前11時35分）

（嶋田有康君 入場）

○ 議長 再開します。（午前11時36分）

ただ今、監査委員の選任については、全員の賛成をもって同意することに決しましたので、嶋田有康君には、ご苦労さまですがよろしく申し上げます。

ただ今、嶋田有康君から発言の許可を求められましたので、これを許可します。嶋田有康君。

（監査委員 嶋田有康君 正面左側前方に出て議員の方へ面する）

○ 監査委員 ただ今、監査委員に任命をされました。かねがねから監査委員の皆さんの仕事というものをお聞きしておりますと、なかなか白川町の何十億もの監査をすると、大変な役目であるという認識を重々肝に命じております。一生懸命務めてまいりますので、皆様のご理解をよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とします。よろしく申し上げます。

（拍手あり）

◇追加日程第9 議員派遣について

○ 議長 追加日程第9「議員派遣について」を議題とします。

○ 議長 お諮りします。

議員派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 ご異議なしと認めます。

よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおり決しました。

○ 議長 お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 ご異議なしと認めます。

よって記載事項に変更が生じた場合の修正は議長に一任いただくことに決しました。

○ 議長 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了致しました。

これをもちまして、平成29年白川町議会第2回臨時会を閉会致します。ご苦労様でございました。

（午前11時38分 了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員